

発議第 18 号

地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握
を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年10月6日提出

提出者

流山市議会議員 小沢 えみり

賛成者

流山市議会議員 清水 大

// 近藤 みほ

// 森田 洋一

地域経済を支える小規模事業者等へのインボイス制度の影響把握を求める意見書

物価高騰、資材価格の上昇、人手不足、賃上げへの対応などにより、中小企業・小規模事業者・個人事業主を取り巻く経営環境は厳しさを増している。特に、価格転換が十分に進まない事業者にとっては、仕入れや人件費の状況が経営を圧迫する大きな要因となっている。

こうした中、2023年10月からインボイス制度が開始され、これまで免税事業者であった小規模事業者やフリーランスの中には、取引継続のために課税事業者となり、新たに消費税の申告・納税や事務負担を負うことになった事業者も発生している。また、免税事業者のままでいる場合でも、取引先との関係において、他交渉や取引継続への不安を抱える声も聞かれている。

帝国データバンクの調査では、2025年度休廃業・解散は67,949件で、過去10年では2024年に次いで2番目に多い水準となった。「インボイス制度を考えるフリーランスの会」による2025年調査でも示されたようにインボイス制度による消費税負担や、事務負担、価格転嫁の困難さをより多く抱える小規模事業者の経営環境が厳しい状況にある事も明らかである。

そこで以下のことを関係機関に要請する。

記

- 1 インボイス制度による小規模事業者等への影響を政府として調査・検証すること。
- 2 調査をもとに、小規模事業者の実態に即し、必要な制度改正を行うこと。
- 3 「2割特例」（売り手向け）や「8割控除」（買い手向け）など、インボイス制度導入に伴う小規模事業者の経済的ダメージを緩和するための負担軽減措置の要件拡大を図ること。
- 4 適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入れに対する仕入税額控除について経過措置を延長し、控除率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2026年10月6日

衆議院議長	森 英介	様
参議院議長	関口 昌一	様
内閣総理大臣	高市 早苗	様
財務大臣	片山 さつき	様
経済産業大臣	赤澤 亮正	様
内閣官房長官	木原 稔	様

千葉県流山市議会